

行政整理に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月二十六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

行政整理に関する質問主意書

一、政府は予算の都合上大巾の行政整理をすと発表してあるが、失業者の立場を考慮し失業後最低限度の生活が出来るかいなかを重点的に考えよるか、如何。

二、失業後も商業又は他業に直に轉向し得る人を中心に行行政整理すべきであるが之の統計的調査の御答弁を乞う。

右質問に対し速かなる御答弁を要求する。